

新居の取得費や家賃などが対象 幸せな新婚生活を支援します



市内で新生活を始める夫婦などを対象に、新居 の取得費や家賃、引っ越し費用を支援します。期 限内に申請ができなくても、翌年に交付を受けら れる場合がありますので、申請を検討している人 は、事前に本館定住推進課にご相談ください。

- ■対象 次の全ての要件を満たす人
- 令和7年1月1日~令和8年3月31日までに婚 姻した夫婦または花巻市パートナーシップ制度 及びファミリーシップ制度を利用しパートナー シップ宣誓をしたカップル
- ∞婚姻日・パートナーシップ宣誓日において、夫 婦などの年齢が共に39歳以下
- ∘ 夫婦などの所得合計額が500万円未満(*1)
- ○対象となる住宅が市内にあり、交付申請日にお いて夫婦などの双方または一方が対象の住宅に 住民登録の上、居住している
- 夫婦などが共に岩手県が指定するセミナー(* 2)を受講している
- ◦市税の滞納がない

- 。これまでに同様の補助金の交付を受けていない
- ■補助対象費用 ▶住宅取得費用(土地購入代な どは対象外)▶住宇賃借費用「賃料、敷金、礼金、 共益費、仲介手数料](*3)▶住宅のリフォー ム費用▶引っ越し業者や運送業者に支払った 引っ越し費用
- ■補助上限額 30万円

※夫婦などが共に29歳以下の場合は70万円

■申請期限 令和8年3月31日(火) ※申請書類など、詳しくは市ホーム ページをご覧ください



- *1…奨学金を返還している場合は、奨学金の年間 返済額を夫婦などの所得から差し引いた額
- *2…(公財)いきいき岩手支援財団が実施する「ラ イフプランセミナー」
- *3…勤務先から住宅手当などを受けている場合 は、当該金額を控除した金額が対象となります

【問い合わせ・申請】本館定住推進課(☎41-3516)



血縁者間の提供者も対象になります 骨髄ドナー支援事業補助金



市では、白血病などの血液疾患の治療に必要と なる骨髄・末梢血幹細胞提供者(骨髄ドナー)に対 し支援を行っています。本年度より血縁者間(6) 親等内)の骨髄ドナーも補助対象としました。

申請を検討している人は、事前に健康づくり課 にご相談ください。

■対象、補助額、要件

次のいずれかに対し、補助金を交付します。な お、やむを得ない理由で骨髄などの提供を中止し た場合でも本補助金を受けられる場合があります。

	対象	補助額	要件
	骨髄ドナー	1日2万円* (上限14万円)	∘勤務する事業所などに骨髄ド ナー休暇制度がない ∘市内に住所がある ∘市税の滞納がない
	骨髄ドナー が勤務する 事業所など	1日1万円* (上限7万円)	骨髄ドナー休暇制度がある

*骨髄などの提供に要した通院・入院の日数に応

じて補助します

■申請期間

骨髄などを提供した日(提供を中止した場合 は、最終同意の日)から6カ月以内

■申請方法

申請書に必要事項を記入の上、下記の申請窓口 に持参または郵送

※申請書は申請窓口および各総合支 밀 所健康づくり窓口に配架している ほか、市ホームページからもダウン ロードできます



【問い合わせ・申請】 健康づくり課(〒025-0055 南万丁目970-5 2541-3607)



新型コロナ・インフルエンザの 予防接種が始まります

【問い合わせ・申請】 健康づくり課(☎ 41-3608)、各総合支所健康づくり窓口 (大迫☎41-3128、石鳥谷☎41-3448、 東和☎41-6518)

新型コロナウイルス感染症の予防接種が始まります

新型コロナウイルス感染症は、インフルエンザと同様の[5類感染症]となりました が、変異株が出現し流行を繰り返しています。特に高齢者や基礎疾患のある人などに とっては、重症化リスクが非常に高いので、引き続き注意が必要です。

対象者には10月上旬に市から予診票などを 送付します。

- ■定期接種対象者 接種日時点で次のいずれ かの要件を満たす人
- ∘ 65歳以上の人
- ∘60~64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能に障 がいがあり、身体障害者手帳1級を交付さ れている人
- ∘60~64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免 疫の機能に障がいがあり、身体障害者手帳 1級を交付されている人

- **■接種期間** 10月15日(水)~令和8年2月28日(+)
- ■接種費用 市内の医療機関で接種する場合は 自己負担額6,400円(生活保護世帯は無料)
- ※市外の医療機関で接種すると、自己負担額が 変わる場合があります

定期接種対象者以外の人が接種を希望す る場合は任意接種となり、全額自己負担で の接種となります。

任意接種を受ける場合の費用など詳しく は、医療機関へお問い合わせください。

インフルエンザの予防接種も始まります

①子ども・妊婦の予防接種

接種を希望する人は、事前に市に申請をす ることで、助成を受けることができます。

- **■接種期間** 10月1日(水)~12月31日(水)
- ■助成額、助成回数
- ∘ 生後6カ月~小学生…1回につき3,000円 を上限に2回まで助成
- ○中学生または妊婦…1回につき3.000円を 上限に1回の助成
- ■申請方法 オンラインまたは健康づくり課、 各総合支所健康づくり窓口などに備え付けて ある申請書に必要事項を記入の上、申請

②高齢者の予防接種

定期接種対象者には10月上旬に市から予診 票などを送付します。

- ■定期接種対象者 接種日時点で次のいずれ かの要件を満たす人
- ∘ 65歳以上の人
- ∘60~64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能に障 がいがあり、身体障害者手帳1級を交付さ れている人

- 。60~64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫 の機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級 を交付されている人
- **■接種期間** 10月15日(水)~12月31日(水)
- ■接種費用 市内の医療機関で接種する場合は 自己負担額1,800円(生活保護世帯は無料)
- ※市外の医療機関で接種すると、自己負担額が 変わる場合があります

(1)②以外の人

▲インフルエン

ザ(中学生ま

での子ども)

接種を希望する人は、全額自己負担となりま す。詳しくは、医療機関へお問い合わせください。

それぞれの予防接種について 詳しくは、市ホームページをご 覧ください。





9 2025(R7).10.1 広報はなまき No.455 8